

平成25年 No.33

○東京学芸大学大学院教育学研究科研究生規程の一部を改正する規程

改正理由

健康診断を出願書類等として提出させていたが，受入れ決定後に提出させるよう変更するもの。

承認経過

平成25年10月23日 教育研究評議会 審議・承認

東京学芸大学大学院教育学研究科研究生規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成25年10月24日

国立大学法人東京学芸大学長

村 松 泰 子

平成25年規程第30号

東京学芸大学大学院教育学研究科研究生規程の一部を改正する規程

東京学芸大学大学院教育学研究科研究生規程（平成7年規程第10号）の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

東京学芸大学大学院教育学研究科研究生規程の一部改正について

改正理由：健康診断を出願書類等として提出させていたが、受入れ決定後に提出させるよう変更するもの。

改 正				現 行			
〔省 略〕				〔省 略〕			
(出願書類等)				(出願書類等)			
第4条 研究生の出願書類等は、別表第1のとおりとする。				第4条 研究生の出願書類等は、別表第1のとおりとする。			
〔省 略〕				〔省 略〕			
別表第1				別表第1			
出願書類等	研究生区分	委 託 研究生	一般の 研究生	出願書類等	研究生区分	委 託 研究生	一般の 研究生
(1) 願 書 (本学所定のもの)		○	○	(1) 願 書 (本学所定のもの)		○	○
(2) 研究計画書 (本学所定のもの)		○	○	(2) 研究計画書 (本学所定のもの)		○	○
<u>削除</u>				<u>(3) 健康診断書 (本学所定のもの)</u>		<u>○</u>	<u>○</u>
<u>(3)</u> 修了証明書 (最終出身学校のもの)		○	○	<u>(4)</u> 修了証明書 (最終出身学校のもの)		○	○
<u>(4)</u> 成績証明書 (最終出身学校のもの)			○	<u>(5)</u> 成績証明書 (最終出身学校のもの)			○
<u>(5)</u> 委託機関の長の依頼状		○		<u>(6)</u> 委託機関の長の依頼状		○	

<u>(6)</u> 所属長の本人に関する調査書（本学所定のもの）	○	
<u>(7)</u> 検定料	*○	○
備考 1 ○印は研究生区分による提出必要書類を示す。 2 *印は第 11 条に該当する者は除く。		
〔省 略〕 <u>附 則</u> <u>この規程は、平成 25 年 10 月 24 日から施行する。</u>		

<u>(7)</u> 所属長の本人に関する調査書（本学所定のもの）	○	
<u>(8)</u> 検定料	*○	○
備考 1 ○印は研究生区分による提出必要書類を示す。 2 *印は第 11 条に該当する者は除く。		
〔省 略〕		